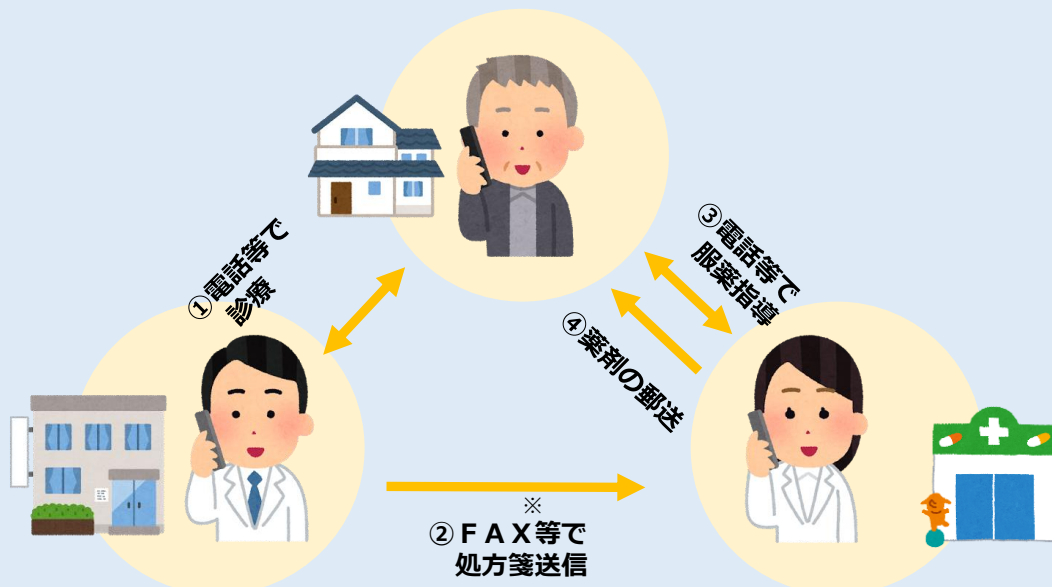


新型コロナウイルス感染拡大への対応について

政府による新型コロナウイルスの感染拡大防止の方針を受け、感染流行期間中に限り、電話をはじめとした情報通信機器などによる服薬指導が可能となりました。めぐみ薬局では、患者さまがご自宅に居ながら、より安全にお薬のご相談・お受け取りが可能な体制を整えています。

電話等での服薬指導の流れ



※2020年4月10日付 厚生労働省発出の「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取り扱いについて」の通知に基づき発行された処方箋



1. 電話等を用いて医療機関を受診

医療機関のホームページ等で情報を確認の上、受診を希望される医療機関へご相談ください。



2. 医療機関から薬局へFAX等で処方箋を送信

診療後、医療機関から患者さまの希望する薬局向けに処方箋等をFAXで直接送信します。患者さまが処方箋を薬局に持って行く必要はございません。(処方箋原本は医療機関から薬局に郵送されます)



3. 電話等を用いて服薬指導

医療機関から薬局に処方箋等が届いたら、薬剤師から患者さまにご連絡をいたしますので、お電話等で服薬指導を受けていただきます。



4. 薬剤の配送

お電話等での服薬指導の終了後、患者さまのご自宅宛にお薬を配送いたします。患者さまはご在宅のままお薬のお受け取りが可能です。(配送の際は、郵送料が掛かります)